

ご使用になっていない通帳・証書がないかご確認ください。

■お手元に長い間ご使用になっていない預金通帳・証書はございませんか

お預け入れいただいたまま、長い間出し入れがなく、お取引の動きのない状態になっている預金はございませんか。

当組合では、このような預金も引き続きお預かりしています。預金通帳・証書とお届印の確認、ご本人が確認できる資料（運転免許証等）のご提示など、所定の手続きを経たうえで払い戻すことができますので、いま一度ご確認をお願いします。

また、預金通帳・証書・キャッシュカード・お届印が見当たらない場合でも、ご本人様の預金であることが確認できれば払戻しができますので、ご本人様であることを確認できる資料（有効期限内のもの）のほか、口座番号がわかるものがあればご用意いただき、当組合の窓口までご照会・ご相談ください。

（照会・相談先）

兵庫県警察信用組合 預金課
〒650-0011
神戸市中央区下山手通五丁目1番6号
TEL 078-351-7867